

「子どもクラブ」

こ
「子どもクラブ」は、センター利用者の愛称です。
しょうがく ねんせい ちゅうがく ねんせい かた
= 小学1年生～中学3年生の方 =

こうほうし
広報誌「ぐんぐん」



まいつきはっこう
1 毎月発行。
しゅさいじぎょう けいさい
2 主催事業などを掲載しています。

- こ しどういん めい
■ 子どもクラブ指導員が2名います。
- | | | | |
|---------|-----------|-------|-----------------|
| 1 月曜～金曜 | げつよう きんよう | ごごじふん | 午後1時15分～午後5時30分 |
| 2 土曜 | どよう | ごぜんじ | 午前9時～午後5時30分 |
| 3 長期休み | ちようきやす | ごぜんじ | 午前9時～午後5時30分 |

せいしょうねん
◆ 青少年クリエイティブセンター ◆

しょうわ ねん ねん せいしょうねんかいほう
昭和56年(1981年)に「青少年解放センター」として、青少年の健全育成と同和問題の解決をは
いっさいさべつ じんけんそんちよう しゃかい めざ せいしょうねん いくせい しせつ けんせつ
じめ、一切差別のない人権尊重の社会を目指す青少年を育成する施設として建設されました。
へいせい ねん ねん がつ せいしょうねん めいしょう へんこう
平成14年(2002年)4月、「青少年クリエイティブセンター」に名称を変更しました。

しせつ せっちもくてき
■ 施設の設置目的



- ひと たいせつ おも ころを そだ しせつ
1 人を大切に思う心育てる施設です。
- かつどう ぎょうじ きょうしつ あたら とも つく
2 いろいろな活動、行事や教室をおこない、新しい友だちを作った
りお互いの違いを個性として認め合ったり、いじめや差別をしな
いたが ちが こせい みと あ さべつ
い人に成長したりすることを支援します。
- じんけんもんだい しゃかいてきもんだい こくふく みずか かだい う と
3 すべての人権問題と社会的問題の克服を自らの課題と受け止
め、その解決を目指す人間性豊かな青少年を育成します。

- しせつ りよう
■ 施設の利用について
- 利用者登録が必要です。
 - 有効期間は、4月～3月までです。
 - 「利用者登録申請書」は、保護者の方が記入してください。
 - 登録説明会で、センターが建てられた目的や利用のルールなどを聞いてください。
 - 登録説明会に参加した方に「利用者登録証」(カード)をお渡します。
 - センターに来た時
 - みんなで、挨拶をしましょう。
 - 受付に、「利用者登録証」(カード)を提出してください。
 - カードを忘れた人・紛失した人は、「臨時入館届」を提出してください。
 - 運動広場(愛称:光のひろば)を使用するときは、現地で名簿に記入してください。
 - 一時的に外出する時、帰ってきた時
 - 受付で、「外出届」を記入してください。
 - センターから帰る時
 - 受付で、どの部屋を使用したのか、職員に伝えてください。
 - 「利用者登録証」(カード)を受取ってください。



■ 利用する時のルール

- 1 自転車で来た時は、門から駐輪場まで押し移動してください。
- 2 昼食は、給食室で食べてください。
(正午～午後1時まで利用可)
- 3 おやつは、持ってこないでください。
- 4 午後5時30分には、家に帰りましょう。
(小学1～3年生は午後5時に帰りましょう。)
- 5 水筒を持参してください。
(1) お水、お茶、スポーツドリンク。
ジュース類は、やめてください。
(2) 水分補給は、給食室と体育館の下足ホールでおこなってください。
- 6 貴重品やおもちゃ、ゲームは持ってこないでください。
- 7 おもちゃなどの貸出しをしています。
(1) 指導員に声をかけてください。
(2) 遊んだ後は、片付けをしてください。

- 8 体育館の利用については、別紙を参照してください。
- 9 エレベーターは、使用しないでください。
- 10 廊下や階段は、走らないでください。
- 11 ルール違反や迷惑・危険な行為は、やめてください。
- 12 万一のケガに備え、保険に加入しています。
- 13 ケガをした時は、指導員・職員に知らせてください。

■ 図書貸出し

- 1 本を借りることができます。
(1) ひとり3冊まで
(2) 期間は、1週間
 - 2 借りたい本を持って、受付に来てください。
 - 3 図書室(2階)、給食室(1階)に本があります。
 - 4 本を入れる袋を持って来てください。
- ※ 利用者登録証が必要です。



■ 施設の利用日時

施設名	青少年会館	体育館	運動広場【光のひろば】
部屋	プレイルーム、給食室、図書室	体育室、卓球室	
利用時間	午前9時～午後9時 「ひよこクラブ」「子どもクラブ」 午後5時30分まで *小学1～3年生は午後5時まで	午前9時～午後5時30分 ※ 日曜日は 午後1時～午後5時30分	(1) 4月1日～9月30日 ※午前9時～午後5時 (2) 10月1日～3月31日 ※午前9時～午後4時
休館日	日曜・祝日 12月29日～1月3日	月曜日 ※ 祝日にあたる場合は、翌日 12月29日～1月3日	

- 1 青少年会館は、正午から午後1時まで給食室のみ利用できます。
- 2 体育館は、午後5時30分以降及び日曜日の午後1時までの個人利用はできません。
- 3 主催事業などがある場合は、センターの利用ができないことがあります。

青少年クリエイティブセンター



体育館の開館情報



吹田市立青少年クリエイティブセンター

〒564-0002 吹田市岸部中 1-16-1

電話:06-6389-2061/FAX:06-6389-2065